

平成29年12月定例会 総務委員会委員長報告

23番 小泉 栄正でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました6件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第105号 長野市役所庁舎駐車場条例の一部を改正する条例に関連して申し上げます。

市では、緑町立体駐車場から市役所庁舎、長野市芸術館への誘導策として、国道19号歩道等の改修工事に合わせて信号機付き横断歩道を、平成30年3月末の設置を目指し進めているとのことであります。

歩道等の改修工事後の緑町立体駐車場等の利用動向を注視し、利用者が使いやすい庁舎駐車場となるよう引き続き検討するよう要望いたしました。

次に、総務部・行政委員会関係の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、避難所の開設についてであります。

本年は、7月から8月にかけての大雨や10月の台風により、既に避難勧告が9回発令されております。

市では、气象台と県が共同で発表する土砂災害警戒情報などを基に、避難勧告の対象地域の特定や避難所の決定、担当部署へ避難所開設の指示などを行っているとのことであります。

つきましては、住民の安全確保のために、関係部署と連携し、可能な限り速やかな避難所の開設に努めるよう要望いたしました。

2点目は、投票用紙の交付誤りについてであります。

10月29日執行の長野市長選挙及び長野市議会議員補欠選挙において、投票所で投票用紙の交付誤りがありました。

本件は、マニュアル等に記載されている、二重チェックを行わなかったことにより発生した事例とのことでありますが、選挙事務には一層の正確性が求められます。

つきましては、今後も複数の投票用紙を扱う選挙があることから、再発防止に努めるよう要望いたしました。

次に、地域・市民生活部の所管事項について申し上げます。

長野市やまざとビジネス支援補助金事業についてであります。

本事業は、中山間地域の地域資源を活用してビジネスを展開し、地域における雇用や経済波及効果、地域の課題解決など、地域の活性化につながることを目的として、地域内外の個人や団体が実施する事業に要する経費の一部を補助しているものです。

市では、平成30年度の採択事業から、補助金に頼らず、資金面において一定の自己資金を確保した、計画性の高い、自立経営を促す方向で見直しを行うとのことでありますが、補助対象者の自立した経営が可能となるよう経費の補助だけでなく継続的な経営指導等、きめ細かな支援をするよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第37号 「憲法第9条改悪に反対し、憲法の平和・人権・民主主義が生かされる政治を求める」請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「北朝鮮のミサイル問題を発端とした軍備拡大が続けば武力衝突になるのではないかと懸念しているが、全く同感である。この軍備拡大が続けば、ゆくゆくは日本が武器を使用することが予想される。その中で、このように市民も懸念しているわけだから、この思いを届けることは市議会の責任ではないかと思う。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「昨年の12月市議会で、慎重な憲法論議を求める意見書を国へ提出していることを踏まえると、この請願に関しては不採択とすべきものとする。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。